

神奈川県弁護士会では、新型コロナウイルス感染症に関する法律相談ダイヤル（無料）を実施します。

◆相談日時

2020年4月20日（月）から当面の間

◆相談の対象

新型コロナウイルス感染症に係る法律問題

企業経営、破産、解雇、子どものいじめ、詐欺、家庭内のトラブル等

※新型コロナウイルスに関する法律問題に限らせていただきます。それ以外のご相談については 045-211-7707 にお問い合わせください。

◆相談方法

①お電話でお申込みください

②受付をします（お名前や相談内容等をお聞きします）

③受付日の翌日までに（土日祝日除く）、弁護士からご相談者様にお電話をします

④弁護士からの電話で、そのまま電話相談（20分程度）ができます

◆相談料金

無料

◆相談対象

神奈川県内の市民・法人の方

◆相談申込電話番号

045-307-5672

◆受付時間

平日10時00分～12時00分、13時00分～15時00分

※電話相談をした弁護士に引き続き相談をご希望の場合は、弁護士にその旨をお伝えください。その場合の継続相談は担当弁護士の事務所規定の相談料がかかります。

※無料電話相談はおひとり様1回までのご利用とさせていただきます。

問い合わせ先

神奈川県弁護士会 事務局 TEL:045-211-7707

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9番地